

産業廃棄物収集運搬及び処分業務仕様書

1 名称

産業廃棄物収集運搬及び処分業務

2 業務概要

(1) 業務の概要

防毒マスク及び吸収缶、保護具セット、長靴、不織布防護服、アノラック、サーベイメータ、無線機の収集運搬及び処分を行う。

(2) 収集日時及び収集場所

ア 収集日時

両者間で協議のうえ指定した日時とする。

イ 収集場所

福島県福島市西中央3丁目74番1号
日本通運株式会社 福島中央1号倉庫

3 注意事項

(1) 業務実施にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い行うものとする。

(2) 業務従事者の不慮の事故に備え、速やかに対応できる体制を備えておくこと。

4 提出書類

(1) 業務従事者名簿

(2) 許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する許可証の写しを提出すること。

5 報告及び記録

(1) 業務終了後、担当職員に速やかに業務終了を報告し、承諾を受けるとともに、書類を必要な期間保存すること。

(2) 報告及び記録の内容は、下記のとおりとする。

ア マニフェストB2、D、E票

イ 事故が生じた場合の記録（現状写真を貼付すること）や処理結果

ウ その他担当職員が必要と認めた内容